

札幌市共同利用館後継施設の整備について

1 札幌市庁内協議の状況

- 共同利用館後継施設を公の施設として移転・新築する。
- 移転場所は豊園保育園跡地とする。
- 施設規模は 400 m²程度とする。

2 施設機能と施設規模（札幌市庁内協議の状況）

室名	機能・用途	規模
団らんスペース (地域交流室)	<ul style="list-style-type: none"> アイヌ民族が世代に関係なく安心して集い、世代間交流を行う場 アイヌ文化伝承を行う場 市民が地域交流を行う場 	55 m ² 程度
会議室	<ul style="list-style-type: none"> アイヌ舞踊等の控室及び着替えスペースとして利用 市民の会議室として利用 	26 m ² 程度
集会室	<ul style="list-style-type: none"> アイヌ舞踊や織物・刺しゅう等を行う場 	73 m ² 程度
囲炉裏の間 (展示図書スペース)	<ul style="list-style-type: none"> アイヌ伝統の儀式伝承のため、囲炉裏・火棚を備えた部屋 子どものうちからアイヌ文化に触れられる展示スペースを設置 アイヌ民族の制作活動発表の場、地域住民への普及啓発の場 	58 m ² 程度
生活相談室	<ul style="list-style-type: none"> 都心部におけるアイヌ生活相談を行う場 会議室と併設し、相談がない時間帯は会議室としての使用を想定 	15 m ² 程度
調理室	<ul style="list-style-type: none"> アイヌの伝統食材や食文化の普及・伝承を行う場 	30 m ² 程度
事務室	<ul style="list-style-type: none"> 施設を管理する職員が執務を行うための場 	13 m ² 程度
倉庫・収納	<ul style="list-style-type: none"> 施設管理用品に加え、アイヌ儀式に使用する用具等を収納する場 	43 m ² 程度
トイレ	<ul style="list-style-type: none"> 男性用、女性用、ユニバーサルトイレを備えたトイレを設置 	35 m ² 程度
授乳室	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯の利用も想定して設置 	4 m ² 程度
その他	<ul style="list-style-type: none"> アイヌ民族が利用しやすいような動線の配慮を行った上で諸室を設置 	48 m ² 程度
合計	<ul style="list-style-type: none"> 施設規模は合計 400 m²程度 	400 m ² 程度

3 想定スケジュール

区分	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
工事等	基本計画	基本設計	実施設計	新築・外構工事	供用開始

【担当】札幌市 市民文化局 市民生活部 アイヌ施策課

Tel 211-2277

共同利用館後継施設検討部会 報告書

1 検討経過

(1) 第 1 回 共同利用館後継施設検討部会 (令和 4 年 10 月 27 日)

共同利用館後継施設整備のコンセプト及び候補地等について意見交換を行った。

(2) 第 2 回 共同利用館後継施設検討部会 (意見交換会) (令和 4 年 12 月 13 日)

部会委員及び公募による参加者 10 名により、共同利用館後継施設の目指す姿、機能、候補地等について意見交換を行った。

(3) 第 3 回 共同利用館後継施設検討部会 (令和 5 年 2 月 8 日)

共同利用館後継施設の機能及び中間報告について意見交換を行った。

(4) 第 4 回 共同利用館後継施設検討部会 (令和 5 年 12 月 27 日)

共同利用館後継施設の整備候補地及び機能等について意見交換を行った。

(5) 第 5 回 共同利用館後継施設検討部会 (令和 6 年 2 月 14 日)

共同利用館後継施設の機能等について意見交換を行った。

(6) 第 6 回 共同利用館後継施設検討部会 (令和 6 年 3 月 8 日)

共同利用館後継施設の機能及び規模等について意見交換を行った。

(7) 第 7 回 共同利用館後継施設検討部会 (令和 6 年 12 月 4 日)

共同利用館後継施設検討部会 報告書 (案) 等について意見交換を行った。

2 部会での検討結果を踏まえた市の方針

(1) 後継施設の整備について

札幌市として「アイヌ民族の誇りが尊重されるまちの実現」に向けて、引き続きアイヌ民族の交流・継承の場を確保し、アイヌ民族に係る理解及び体験・交流の促進につなげ、もって市民の生活文化の向上と社会福祉の増進に資するため、アイヌ文化交流センターに次ぐ第 2 のセンター (生活館・公の施設) として共同利用館の後継施設を整備する。

(2) 施設の機能及び規模について

札幌市における市有建築物等の管理計画方針に基づき、部会で検討された機能 (団ら

んスペース、会議室、集会室、囲炉裏の間、生活相談室、調理室、事務室、倉庫収納等)を全て備えた上で、400 m²程度の規模とする。

配置等の具体的な設えについては、アイヌ民族その他の関係者の意見を聞きながら、計画等の作成を行うものとする。

(3) 整備候補地及び供用開始時期について

豊園保育園跡地（豊平区美園5-1）に移設・建築し、令和10年度の供用開始を予定する。

3 部会としての意見

施設規模等については、より大きいものという意見も各委員からあったものの、各種制約を考慮すると、市の整備方針を理解し、今後の整備に協力していくことが適当である。

なお、今後、配置等の具体的な設えを決めていくにあたり、以下の観点に基づき検討を進めるべきである。

(1) 施設の機能等について

- ① 舞踊の練習、民具の複製、工芸品の制作などを行うことができ、防音対策や十分な天井の高さを備えた集会室を設置すること。
- ② アイヌ民族以外の利用により、アイヌ民族が利用しづらくならないような工夫（アイヌの優先予約枠の設定、時間区分やゾーニング等）を講じること。
- ③ 相談室はプライバシーが守られるように、聞こえたり見られたりしない場所に配置すること。相談者の動線も考慮すること。
- ④ 誰もが利用しやすいバリアフリーの施設とすること。
- ⑤ 施設管理体制の強化を検討すること。
- ⑥ 囲炉裏の間の南西に神窓を設置すること。
- ⑦ 出入口を複数設置すること。

(2) その他

- ① アイヌ民族が安心して集うことができ、身近で使いやすい施設とすること（施設の利用制限等の検討を含む）。
- ② 特定の個人や団体の利益を追求するような利用方法を避けること。
- ③ 駐車場は15台前後確保すること。
- ④ 儀式の際の動線を考慮した上でヌサ場（祭壇）を設置すること。

令和 6 年 (2024 年) 12 月 4 日

共同利用館後継施設検討部会 中間報告（後継施設に関する基本的な考え方） への対応状況

1 後継施設に関する基本的な考え方

共同利用館の後継施設については、以下の観点に基づき検討を進めるべきと考えられる。ただし、いずれの項目についても、多様な考え方があることに留意する必要がある。

(1) 後継施設の目指す姿

① アイヌ民族が、世代間の交流等を通じ、文化を継承するための施設とすること。

⇒団らんスペースや囲炉裏を設置予定

② アイヌ民族にとって、安心して集うことができ、身近で使いやすい施設とすること。

⇒今後、施設内の動線をアイヌ民族が使いやすいように配慮した上で決めていきたい。

③ アイヌ文化に関する情報が集まり、発信することができる場とすること。

⇒展示・図書スペースを設置予定

④ 特定の個人や団体の利益を追求するような利用方法を避けること。

⇒今後、公の施設として特定の個人や団体の利益を追求するような利用方法とならないよう、貸室等の使用方法については整理していきたい。

(2) 後継施設の機能等

① 以下の部屋や機能等を有すること。また、それぞれの機能に応じて、使いやすい工夫（防音対策や十分な天井高など）を講じること。

- ・ 舞踊の練習やアイヌ語教室、民具の複製、工芸品の制作などを行うことができる集会室等

- ・ 伝統料理を調理することができる調理室

- ・ アイヌ文化を学ぶことができる図書スペース

- ・ アイヌ文化の保存、継承、振興のために録音・録画等ができる機能

- ・ Wi-Fi 環境等

⇒集会室・調理室・図書スペースを設置予定。録音・録画等ができる機能及び Wi-Fi 環境等については、今後整備を検討する。

② アイヌ民族の生活相談事業を実施すること。

⇒生活相談室を設置予定

③ 観光客等が訪れるアイヌ文化交流センターとの役割を意識して機能を検討すること。

⇒アイヌ文化交流センターとの役割分担を考慮した機能とする。

④ アイヌ民族以外の利用により、アイヌ民族が利用しづらくならないような工夫（ア

イヌの優先予約枠の設定、時間区分やゾーニング等)を講じること。

⇒今後、貸室等の使用方法や動線についてはアイヌ民族が使いやすいように配慮した上で決めていきたい。

⑤ 伝統儀式などの伝承も行えるよう、囲炉裏を備えること。

⇒囲炉裏を設置予定

⑥ アイヌ民族が子どものうちからアイヌ文化に触れられるような展示等の機能を検討すること。

⇒展示・図書スペースを設置予定

⑦ 伝統文化の保存や継承に当たり、特に必要がある場合には時間制限なく活動を行うことができる場とすること。

⇒今後、貸室等の使用方法については整理していきたいと考えているが、公の施設として運営する性質上、時間制限なく使用することは困難と考える。

⑧ 女性や子どもが利用しやすい機能を備えること。

⇒団らんスペースや授乳室を設置予定

⑨ 誰もが利用しやすいバリアフリーの施設とすること。

⇒段差がなくバリアフリーの施設とする予定

⑩ 施設管理体制の強化を検討すること。

⇒今後、施設管理体制について整理していきたい。

(3) 後継施設の立地等

① 車を運転しない高齢者や子どもでも集いやすいように、公共交通機関で利用しやすい場所を検討すること。

⇒アクセスの良い豊園保育園跡地に新築予定

② 舞踊に使用する衣装や道具、刺しゅうの制作に使用する資材など、搬出入する荷物が多くなる用途が想定されるため、十分な駐車場を確保すること。

⇒現敷地より広い豊園保育園跡地に新築予定

③ アイヌ文化において活用される植物等について学べる環境であること。

⇒隣に豊平公園がある豊園保育園跡地に新築予定

④ 可能な限り中心部となるように検討すること。

⇒豊平公園駅から徒歩約5分に位置する豊園保育園跡地に新築予定